

第 252 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 8 年 6 月 17 日（水）14 時 30 分から

場 所： 浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

出席者： 久佐教育長 杉野本委員 倉本委員 浅津委員 三浦委員

事務局： 佐々木部長 藤井課長 龍河担当課長 山口課長 岡田室長 官澤課長
(書記 日ノ原係長 津野主事)

1 教育長報告

2 議題

(1) 浜田市立図書館協議会委員の委嘱について 資料 1

3 部長、課長等報告事項

(1) 教育総務課長 資料 2

(2) 教育総務課幼児教育担当課長 資料 3

(3) 学校教育課長 資料 4

(4) 学力向上推進室長 資料 5

(5) 文化振興課長兼神楽文化伝承室長 資料 6、7

4 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和 8 年 7 月 24 日（金）14 時 30 分から

場所： 浜田まちづくりセンター1 階 第 1、2 研修室

※次々回定例会日程 令和 8 年 8 月 日（ ） 時 分から

場所：

第252回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和8年6月17日

月日	内容
5月26日（火）	文教厚生委員会
5月27日（水）	島根県租税教育推進協議会連絡会（松江地方合同庁舎）
5月28日（木）	教職員評価システム管理職面接①
5月29日（金）	教職員評価システム管理職面接② 浜田市人権・同和教育推進連絡協議会総会（講堂） 教育委員会臨時会（教育委員室）
5月30日（土）	運動会訪問（美川小、松原小、原井小）
5月31日（日）	運動会訪問（波佐小）
6月1日（月）	定例校長会（中央図書館） 浜田地区租税教育推進協議会総会（市総合福祉センター） カーボンニュートラル推進本部会議（庁議室）
6月2日（火）	国スポ・全スポ準備委員会設立総会（市総合福祉センター） 教職員評価システム管理職面接③
6月3日（水）	社会教育委員の会（講堂） 教職員評価システム管理職面接④
6月4日（木）	全員協議会（全協室）
6月5日（金）	浜田市市民憲章推進協議会理事会（浜田まちづくりセンター） 第5回浜田市総合振興計画策定委員会（庁議室）
6月6日（土）	運動会訪問（旭小）
6月7日（日）	浜田市総合防災訓練（講堂）
6月8日（月）	第1回いじめ防止対策推進委員会（北分庁舎2階会議室） 第1回浜田市立学校統合計画審議会（講堂）
6月9日（火）	第2回浜田市総合振興計画審議会（講堂）
6月11日（木）	市長定例記者会見（庁議室）
6月12日（金）	6月市議会答弁準備原稿検討会議
6月15日（月）	6月市議会答弁準備原稿検討会議
6月16日（火）	6月市議会答弁準備原稿検討会議
6月17日（水）	6月市議会答弁準備原稿検討会議

資料1

令和 8 年 6 月 17 日
教育委員会定例会
教育総務課

浜田市立図書館協議会委員の委嘱について

浜田市立図書館協議会委員について、浜田市立図書館協議会条例第 3 条及び第 4 条の規定により次のとおり委嘱されますか。

(氏名五十音順、敬称略)

氏 名	推薦団体	選出区分
いし だ とおる 石 田 徹	島根県立大学	学識経験者
いま い ひさ はる 今 井 久 晴	浜田商工会議所	学識経験者
かま だ ゆ み 鎌 田 由 美	しまね子どもの読書等推進の会 浜田支部	家庭教育の向上に資する活動を行う者
せり はら かつ ひろ 芹 原 克 博	浜田市社会福祉協議会	学識経験者
たま き あつ こ 玉 木 敦 子	浜田市幼稚園長会	学校教育関係者
なが まつ ひとし 長 松 仁	浜田市まちづくりセンター 合同連絡会	社会教育関係者
は しば ち はる 羽 柴 千 晴	浜田市教育研究会学校図書館部会	学校教育関係者
ふ きんばら まもる 富金原 完	浜田市社会教育委員の会	社会教育関係者
み た のり あき 三 田 憲 昭	島根県立図書館	社会教育関係者
わた なべ てつ や 渡 邊 哲 也	浜田市 PTA 連合会	家庭教育の向上に資する活動を行う者

任 期 : 決定の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

定 員 : 10 人

こどもの権利に関する条例制定のスケジュール案等について

1 制定までのスケジュール案について

年度	R8年度												R9年度												R10年度											
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
		こどもワークショップ			制定委員会設置準備			制定委員会設置			ワークショップアンケート作成		Webアンケート実施	条例検討ワークショップ			ヒアリング調査		条例骨子作成						素案作成		条例案作成	パブリックコメント	市へ答申		市議会上程					

※令和 8 年 7 月 20 日に東洋大学との共催により、こどもワークショップ及び市民講座（仮称）を開催予定（会場は浜田市総合福祉センター）。

※7 月 21 日には、関係部署（市議会議員含む）に対する条例制定に関する研修会を開催予定（会場は浜田まちづくりセンター）。

2 制定に向けた進め方について

条例制定業務を「特定非営利活動法人子どもの権利条約総合研究所」へ業務委託し、令和 8 年度は次の業務内容について助言等を行ってもらう予定です。

- ・ 条例制定に向けた工程検討への助言
- ・ アンケート調査等の実施に伴う業務への支援
- ・ 会議・協議等への対応
- ・ アドバイザーの派遣

《特定非営利活動法人子どもの権利条約総合研究所について》

- ・ 平成 14 年設立。大学教員、弁護士、医師等で構成。
- ・ こどもの権利に関する研究活動に取り組みられ、近年はこどもの権利に関する条例制定に取り組む自治体への助言を行っている。（埼玉県和光市、東京都世田谷区、東京都武蔵野市など）

こどもの権利

ワーク

シヨツプ

聞かせて！あなたの気もち



浜田市ではこどもにやさしいまちを作るために2028年に「こどもの権利条例」を作ることをめざしています。

そのために、あなた自身の思いや意見を聞きたいと思っています。まずは、こどもの権利について学び、これからの学校や浜田のまちがどうなったらよいか考えてみませんか。

こどもの権利って何？

日時

2026年

7月20日 月・祝

9:30-13:30

★やさしいふんいきで安心！

★話すのがちょっとにがてでもOK

★大学生のお兄さん・おねえさんがサポート！

★おかしもあるよ



会場

浜田市総合福祉センター 2階 研修室

浜田市野原町859-1（浜田市社会福祉協議会本所）

対象

18歳までのこども

内容

- ・こどもの権利について知る
- ・自分達がすすく、わくわくくらしていくためにどうしたらよいか話しあう
- ・グループで話しあい、話しあった内容を市長さんと教育長さんに伝える

お申込みはお電話もしくは予約フォームから

☎ 0855-25-9331

（問い合わせ先：浜田市子ども・子育て支援課）

しめきり：7/13（月）

こちらから



主催：東洋大学人間科学総合研究所、浜田市

後援：島根県立大学・広げよう！子どもの権利条約～hamada～・国連NGO子どもの権利条約総合研究所

スケジュール

じかん 時間	ない 内よう	ポイント
9:00～9:30	うけつけ	な 名ふだであなたの ^{なまえ} 名前をおしえてね ニックネームでもいいよ
9:30～9:35	はじめのあいさつ	
9:35～9:55	^{まな} 学ぼう！「こどもの ^{けんり} 権利って？」	こどものけんりについておはなしを聞いたり、クイズにちょうせんしてみよう！
10:00～10:10	アイスブレイク	さんかしているみんなとなかよくなろう
10:10～10:50	ワーク①： ^き 気になる ^{けんり} 権利は何か な？	あなたが ^き 気になるのは どんなこどものけんりかな？
11:00～11:40	ワーク②： ^き 聞かせて！ ^{がっこう} 学校のこと	あなたの ^{おも} 思いをきかせてね
11:40～11:55	まとめ（おとなに ^{つた} 伝えたいこと）	^{だいがくせい} 大学生のお兄さん・おねえさんが サポートするよ！
12:00～13:30	ほうこく・ ^{かい} こうりゅう会	みんなで ^た ごはんを食べておとなの人と 話を ^{はなし} するよ

会場 ^{はまだ し そうごう ふくし} 浜田市総合福祉センター 2階 ^{かい けんしゅうしつ} 研修室

浜田駅からバスで行く方法

浜田駅北口より右見交通バス「大学線（島根県立大学ゆき）」に乗車し、《こども美術館前》バス停で下車（乗車約7～8分）してください。バス停から徒歩1～2分で、浜田市総合福祉センター（社会福祉協議会 本所）に到着します。

保護者の方へ

- 本申込みで収集した個人情報をおの用途で使用することはありません。
- 会場へは保護者の方による送迎など、こどもの安全にご配慮いただきますようお願いいたします。当日保護者がお迎えに来られる場合は、センター2階の会場まで必ずお越しください。
- 参加申込み後、ご予定に変更が生じた場合（欠席等）は表面のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- ワークショップは関係者以外非公開とし、こどもが自由に発言できるよう安全を保障します。こどもさんは皆を代表して発言する必要はなく、自分自身が思っていることを自由に発言してもらうことを期待しています。
- 当日、報告・交流会のみ記録用に撮影をします。配慮が必要な場合は申込みフォームの特記事項にご入力をお願いします。
- ワークショップ終了後に市長・教育長を交えて報告・交流会を行います。昼食を用意しますのでアレルギー等の対応が必要な場合は申込みフォームの特記事項にご入力をお願いします。

こどもの権利条例

キックオフイベント

あなたの声が、まちを変える！



浜田市では、子どもの権利が大切にされるまちにするために2028年に「こどもの権利条例」を作ろうとしています。条例を作るにあたって多くの浜田のこどもたちの意見を聞いてまちづくりに活かしていきます。こどもの権利って何？どうして条例が必要なの？みんなが幸せに暮らすためにはどうしたらいい？あなたの声や思いを聞かせてください。皆さんと一緒に考え、これからの条例づくりの第一歩にしてみたいと思います。

[日時] 7月20日（月・祝）9時30分～13時30分

[場所] 浜田市総合福祉センター2階研修室

[参加費] 無料

[対象] 浜田市内在住・在学の18歳までの子ども

[申し込み] QRコードからお申込みください。

こどもも参加で作る！
こどもの権利ワークショップ

2026

7/20
（月・祝）



主催：東洋大学人間科学総合研究所、浜田市

後援：島根県立大学・広げよう！子どもの権利条約～hamada～・国連NGO子どもの権利条約総合研究所

スケジュール

時間	内容	ポイント
9:00～9:30	受付	名札に呼ばれたい「名前（ニックネーム）」を書いてもらいます
9:30～9:35	始めのあいさつ	
9:35～9:55	学ぼう！「こどもの権利って？」	こどもの権利についてこどもに詳しい専門家から話を聞きます
10:00～10:10	アイスブレイク	中高生グループと小学生グループとに分かれます
10:10～10:50	ワーク①：気になる権利は何か？	あなたが気になるのはどの権利かな？
11:00～11:40	ワーク②：聞かせて！学校のこと	あなた個人の思いをきかせてください
11:40～11:55	まとめ（おとなに伝えたいこと）	大学生がサポートします
12:00～13:30	報告・交流会	みんなでごはんを食べながら市長にワークショップで出た意見を伝えます

会場 浜田市総合福祉センター 2階 研修室

浜田駅からバスで行く方法

浜田駅北口より石見交通バス「大学線（島根県立大学ゆき）」に乗車し、《こども美術館前》バス停で下車（乗車約7～8分）してください。バス停から徒歩1～2分で、浜田市総合福祉センター（社会福祉協議会 本所）に到着します。

参加する皆さんへ

- ワークショップは関係者以外非公開とし、皆さんが自由に発言できるよう安全に配慮します。皆さんを代表して発言する必要はなく、自分自身が思っていることを自由に発言してもらうことを期待しています。
- 本申込みで収集した個人情報了他の目的で使用することはありません。
- 会場へは保護者の方による送迎など、安全に注意してお越しください。
- 参加申込み後、ご予定に変更が生じた場合（欠席等）は表面のお問い合わせ先へご連絡をお願いします。
- 当日、報告・交流会のみ記録用に撮影をします。写してほしくないなどの配慮が必要な場合は申込みフォームの特記事項にご入力をお願いします。
- ワークショップ終了後に市長・教育長を交えて報告・交流会を行います。昼食を用意しますのでアレルギー等の対応が必要な場合は申込みフォームの特記事項にご入力をお願いします。

資料4

令和8年6月17日
教育委員会定例会資料
学 校 教 育 課

令和8年度 学校別児童生徒数一覧表の訂正について

1 小学校

令和8年5月1日 現在

学校名	種別	令和8年度								令和7年度	増減
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特	合計	合計	
原井小	児童数	(3) 28	36	(4) 38	(1) 41	(1) 36	(4) 30	13	222	248	△26
	学級数	1	2	2	2	2	1	4	[4] 14	13	1
松原小	児童数	15	(1) 11	(1) 14	16	(3) 17	(1) 16	6	95	99	△4
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
石見小	児童数	(1) 34	(1) 43	(2) 50	(2) 40	(2) 49	(4) 45	12	273	299	△26
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	[3] 15	15	
美川小	児童数	8	(1) 6	7	10	8	(3) 10	4	53	60	△7
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
周布小	児童数	35	(4) 29	(2) 38	(1) 34	(4) 41	(1) 45	12	234	235	△1
	学級数	2	1	2	1	2	2	4	[4] 14	13	1
長浜小	児童数	(1) 24	(5) 35	(4) 32	(3) 38	(2) 40	(1) 41	16	226	235	△9
	学級数	1	2	1	2	2	2	4	[4] 14	14	
国府小	児童数	(3) 38	(3) 47	(4) 53	(4) 53	(5) 38	(8) 41	27	297	315	△18
	学級数	2	2	2	2	2	2	6	[6] 18	17	1
三階小	児童数	43	(1) 29	(3) 35	(1) 32	(1) 36	(2) 31	8	214	205	9
	学級数	2	1	1	1	2	1	3	[3] 11	10	1
雲城小	児童数	(2) 12	(1) 17	(2) 16	(3) 22	(3) 21	(3) 31	14	133	136	△3
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
今福小	児童数	3	8	2	6	(3) 6	7	3	35	36	△1
	学級数	1	1	1		1		1	[1] 5	6	△1
波佐小	児童数		1	1	1	3	5		11	12	△1
	学級数		1	1		1			3	3	
旭小	児童数	(1) 14	(1) 9	(1) 11	(1) 15	17	(1) 17	5	88	91	△3
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	7	1
弥栄小	児童数	4	(1) 4	(1) 8	4	(1) 7	4	3	34	39	△5
	学級数	1		1		1		1	[1] 4	5	△1
三隅小	児童数	20	(2) 18	(1) 29	(2) 29	(1) 26	31	6	159	164	△5
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	[2] 8	8	
岡見小	児童数	6	(1) 2	6	6	(1) 7	5	2	34	36	△2
	学級数	1		1		1		2	[2] 5	6	△1
計	児童数	(11) 284	(22) 295	(25) 340	(18) 347	(27) 352	(28) 359	131	2,108	2,210	△102
	学級数	18	17	19	15	21	15	38	[38] 143	141	2

※()は特別支援学級に入る児童の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は30人・2学年は32人学級編制

※第3・4・5・6学年は35人学級編制

※事務職員未配置→波佐小

【参考】 標準学級数（文部科学省基準）・・・1クラス35人
実学級数（少人数学級編制）・・・1クラス1年30人、2年32人、3～6年35人

2 中学校

令和8年5月1日 現在

学校名	令和8年度						令和7年度	増減
	種別	1年	2年	3年	特	合計	合計	
第一中	生徒数	(2) 116	(1) 115	(2) 131	5	367	368	△ 1
	学級数	4	4	4	2	[2] 14	14	
第二中	生徒数	46	(1) 29	(1) 34	2	111	106	5
	学級数	2	1	1	2	[2] 6	6	
第三中	生徒数	(4) 78	(1) 97	(4) 82	9	266	299	△ 33
	学級数	3	3	3	2	[2] 11	12	△ 1
浜田東中	生徒数	(4) 47	(1) 35	(1) 53	6	141	136	5
	学級数	2	1	2	3	[3] 8	10	△ 2
金城中	生徒数	(3) 20	(3) 16	(2) 26	8	70	71	△ 1
	学級数	1	1	1	3	[3] 6	5	1
旭中	生徒数	11	(2) 20	(1) 17	3	51	65	△ 14
	学級数	1	1	1	2	[2] 5	5	
弥栄中	生徒数	8	7	(1) 4	1	20	20	
	学級数	1	1	1	1	[1] 4	3	1
三隅中	生徒数	(4) 28	(4) 40	(3) 38	11	117	126	△ 9
	学級数	1	2	1	2	[2] 6	7	△ 1
計	生徒数	(17) 354	(13) 359	(15) 385	45	1,143	1,191	△ 48
	学級数	15	14	14	17	[17] 60	62	△ 2

※()は特別支援学級に入る生徒の外数 []は特別支援学級の学級の内数

※第1学年は35人、第2・3学年は38人学級編制(少人数学級編成)

【参考】 標準学級数(文部科学省基準)・・・1クラス1年35人、2～3年40人
実学級数(少人数学級編制)・・・1クラス1年35人、2～3年38人

3 小・中学校全体

令和8年5月1日 現在

区 分		児童生徒数	R7年度		学級数	R7年度	
				増減			増減
1_小学校	1_通常学級	1,977 人	2,084 人	△ 107 人	105 学級	108 学級	△ 3 学級
	2_特別支援学級	131 人	126 人	5 人	38 学級	33 学級	5 学級
	小 計	2,108 人	2,210 人	△ 102 人	143 学級	141 学級	2 学級
2_中学校	1_通常学級	1,098 人	1,145 人	△ 47 人	43 学級	46 学級	△ 3 学級
	2_特別支援学級	45 人	46 人	△ 1 人	17 学級	16 学級	1 学級
	小 計	1,143 人	1,191 人	△ 48 人	60 学級	62 学級	△ 2 学級
全 体	1_通常学級	3,075 人	3,229 人	△ 154 人	148 学級	154 学級	△ 6 学級
	2_特別支援学級	176 人	172 人	4 人	55 学級	49 学級	6 学級
	合 計	3,251 人	3,401 人	△ 150 人	203 学級	203 学級	0 学級

資料5

第3回（6月）市校長会資料

令和8年6月17日
浜田市教育委員会定例会資料
学力向上推進室

令和8年6月17日（水）

学力向上推進室

1 令和8年度 子どもの声でつくる授業について・・・・・・資料A

浜田市のとらえる「学力」＝ 浜田市の児童生徒の「課題」
限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、
根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

（1）令和8年度の基本方針

学力向上推進室では、これまでの取組の成果と課題を受け、浜田市の児童生徒の課題解決に向けた授業改善として「令和8年度の重点」を定めました。「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市の児童生徒の学力を向上させていただきたいと考えています。

令和8年度の重点

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開
- 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

<重視する点>

☆浜田市教育委員会が指定する各指定校事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開する。

☆浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業又は浜田市教育研究会の各部会が実施する研究授業・研究協議に年1回以上参加とする。

☆学校訪問 B においても「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開し、授業力を高めていく。

2 要約学習について・・・・・・資料B

飯南町の元校長先生、烏田勝信先生が考案され推進してこられた「要約学習」は、読解力（多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見出したりすることや、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図としてとらえて考え、表現するなど）を育成するための手法の一つです。

読解力育成推進指定校や学校図書館活用教育研究指定校が、読解力のスキルアップのための土台作りと位置付け、毎週あるいは隔週で「朝活動の時間」や「図書館の時間」などを使って、全学級で「要約学習」に取り組んでされました。その結果、書かれた文章をそれぞれが要約してイメージ図に表すなどの「図式名人」の割合が増加してきました。また、ただ文章を読むのではなく、問いに対する答えを見つけようとしたり、キーワードを意識したりするなど、児童が目的意識を持ちながら文章を読む姿が増えてきました。

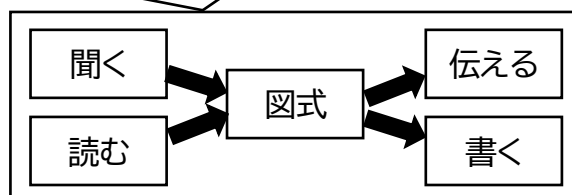
要約学習は(図式化)は、要約するための一つの手法です。

《育つ力》

聞く力・読む力・伝える力・書く力

《よさ》

- ・調べ学習をするとき、丸写しをしなくなる。
- ・語りかけるようなプレゼンテーションができる。(予め作文を書く手間と時間も少ない。)
- ・内容を再構築して人に伝えることで理解し知識として定着する。(読解力)
- ・情報活用能力を育てることができる。
- ・時間制限がある。



3 AIドリル研修会について・・・・・・・・・・資料C

(1) 目的 AIドリルの基本操作や効果的な活用方法を学ぶ。

(2) 内容・期日

第1回 ●オンライン版ドリルパーク研修(45分)

●操作体験で学ぶ!ドリルパーク基本研修(2~5分/本)

※いずれも参加申し込みが必要です。

内容確認や参加申し込みは下記よりお入りください。

▼オンライン研修(日程の指定あり)

<https://bso.benesse.ne.jp/miraiseed/fansite/seminar/index.html>

▼e-learning版研修(わからないポイントごとに短い動画で確認)

https://bso.benesse.ne.jp/miraiseed/fansite/seminar/info_drillpark_e-learning.html

第2回 ●集合型研修 8月20日(木) 13:30~15:30

・基本研修(初級・中級編)

第3回 ●集合型研修 11月18日(水) 14:30~16:30

・事例共有研修

第4回 ●集合型研修 1月20日(水) 14:30~16:30

・活用促進研修(中級・活用編)

(3) 参加者 第1回は、制限なし 第2回目以降は、各学校1~2名

(4) 会場 第1回は自校で受講してください。

第2回、第3回、第4回は改めてご案内します。

(5) 講師 (株)ベネッセコーポレーション

小中学校営業部義務教育支援2課 矢代 駿介 様

(6) 申し込み 第1回は各校で申し込みください。

第2回、第3回、第4回は改めてご案内します。

令和8年度 子どもの声でつくる授業

資料A

～「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指して～

浜田市教育委員会 学力向上推進室

I 令和8年度の基本方針

1. 令和8年度版 子どもの声でつくる授業イメージ図

全国学力・学習状況調査結果等から明らかになっている 浜田市の児童生徒の「課題」
限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、
根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

令和8年度

子どもの声でつくる授業

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

2 付けたい力を踏まえた授業構想

- (1) 付けたい力と本時のねらい（目標）や学習課題（問い、めあて）に整合性のある授業
- (2) 浜田市児童生徒の課題解決にもつながる各種手法の導入検討
要約学習、知識構成型ジグソー法、価値ある活動を「たくさんやる」、ICT活用、
AIドリル活用、複線型授業、習熟度別学習 等

3 目指すゴールの姿に向かった授業展開

- (1) 提示する学習課題（問い、めあて）の吟味（解決の方向性を含む問いの焦点化、選択肢の提示）
- (2) 深い学びに向かった話合いのコーディネート（視点の提示、言葉以外の表現方法の提示等）
- (3) 価値ある言動の意図的称賛（ほめる）

4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

- (1) ゴールの姿をより具体的にする事前協議
- (2) 適切な協議時間の設定
- (3) ICTや思考ツール等の活用による活発な協議
- (4) 全員が授業改善への具体的なイメージをもつための代案等の提示

学級集団づくりとセットになった授業づくり

教師の適切な導きのもとで、子どもたちが行う合意形成と具体的活動

2. 基本的な考え

これまでの学力調査等から明らかになっている浜田市児童生徒の課題は、

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現(文章、式、図、音声言語など)する力

である。この課題解決に向かい、「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「ICT活用」、算数・数学を中心に取り組んでいる「隠す、たくさんやる、ほめる」などの手法が有効であることがこれまでの取組から見てきた。

そこで、令和8年度は、これまでの取組の成果と課題を受け、令和7年度の重点を引き継ぐこととする。全ての教科等において【子どもの声でつくる授業】のさらなる推進を図ることで、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、浜田市児童生徒の課題を解決していくこととする。

令和8年度の重点

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開
- 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

<重視する点>

☆浜田市教育委員会が指定する各指定校事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開する。

☆浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業又は浜田市教育研究会の各部会が実施する研究授業・研究協議に年1回以上参加とする。

☆学校訪問 B においても「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開し、授業力を高めていく。

3. 令和7年度までの取組

(1) 令和7年度の重点

令和7年度は、令和6年度までの取組成果と課題を受け、浜田市児童生徒の課題解決に向けた授業改善として、以下の「令和7年度の重点」を定め、全ての教科等において【子どもの声でつくる授業】を推進していくことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市児童生徒の課題を解決していくこととして取り組んだ。

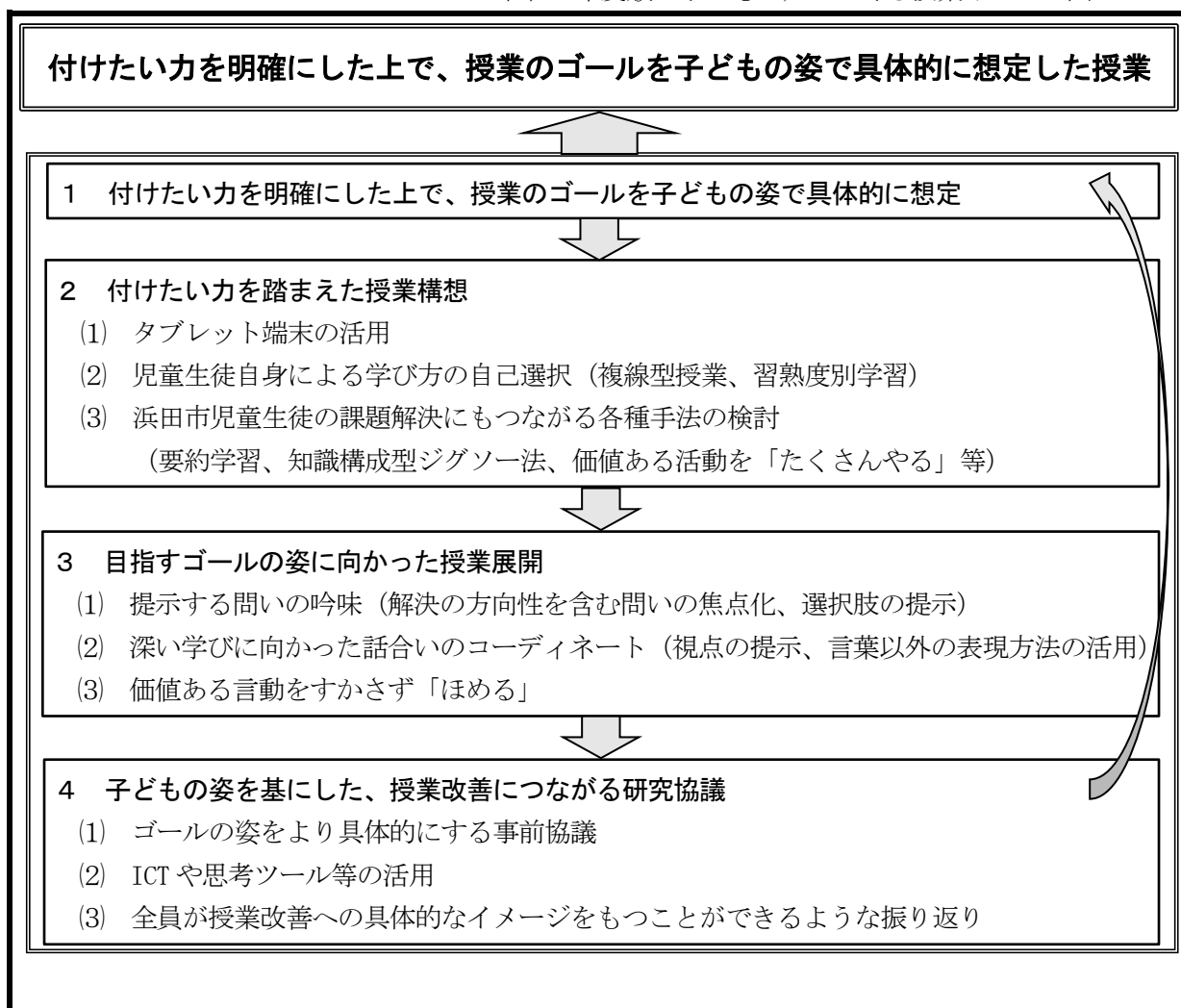
令和7年度の重点

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開
- 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

(2) 令和7年度版 子どもの声でつくる授業イメージ図

この令和7年度の重点を実現していくために、授業イメージを次のように定め、「付けたい力を明確にしたうえで、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業」の実践を積み重ねてきた。



(3) 学力向上推進室が考える令和7年度の授業改善の成果と課題

① 学校訪問B等の公開授業より見えてきた授業改善の方向性

1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

学習指導要領解説をもとに、付けたい力をより具体化した授業が増えてきた。しかし、深い学びについての理解が不十分であるためか、子どもの姿が曖昧であり、学びの姿が具体的にイメージされていない授業が散見された。

2 付けたい力を踏まえた授業構想

授業の中での ICT 活用の目的が明確であったり、紙媒体との併用であったりと、ICT 機器を効果的に活用した授業が増えてきたが、複線型授業や習熟度別学習など、学び方を自己選択する授業までは公開されなかった。

「要約学習」に対する理解が深まり、要約学習の要素を取り入れた協調学習の実践などが増えてきた。

一方で、個人思考に時間をかけすぎて、テンポが悪くなったり、必要以上に各種手法に頼ったりする授業も多く見られた。

3 目指すゴールの姿に向かった授業展開

子どものつぶやきや初発の感想から課題を設定するなど、「問い（学習課題、めあて）」を生み出す工夫が見られた。教師が説明する場面が少なくなり、子どもたちが自分の考えを語る授業も見られるようになった。

反面、話合いのゴールや目的が不明確で、話合いが深まらなかったり、図等を示しながらの説明が不十分で、互いの考えが伝わらなかったりすることもあった。また、授業の中で子どもの価値ある言動を見逃すなど、子どもの姿を見取る力が十分でない授業者も見られた。

4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

授業づくりシートをもとに ICT や思考ツールを活用した仮説検証型協議が定着し、課題を指摘するだけでなく、改善策や代案を提案する協議が増えてきた。また、全体協議の後、学年部、教科部ごとにグループを編成し直し、自分の授業に取り入れるにはどうすればよいか等を話し合う学校も出てきた。一方で、設定時間が短く、協議が深まらない学校も散見された。

② 全国学力・学習状況調査結果より見えてきた授業改善への方向性

【「知識・技能」の確かな定着への取組の継続】

1 単位時間や内容のまとまりの中で、習得した知識・技能を活用する活動をより多く設定し、AIドリル等も使いながら、「たくさんする」ことで、定着を図るようにする。

【「子どもの声でつくる授業」の推進】

全ての教科等において、これまでの取組成果と課題を分析し、授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を見直しながら、「主体的・対話的で深い学び」に向けたより質の高い授業を進める。

【「対話的で深い学び」への取組】

「主体的・対話的で深い学び」に関する児童生徒質問調査結果及び学校質問調査結果からは、小学校において授業改善が進んでいることがうかがえた。また、授業者の「深い学び」についての理解が不十分であることもわかった。さらに、浜田市児童生徒の課題としてきた「限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（言葉や文章、式、図、音声言語など）する力」については、依然解決できていないことが分かった。

このことは、「対話的で深い学び」の在り方に課題があるのではないかと。つまり活発な話合いは行われるようになってきているが、そのことが、個々の児童生徒の深い学びにつながっていないということである。

深い学びに向かうためには、習得した知識と知識がつながって納得をしたり、習得したいいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて、自己の考えを導き出して表現し、考えを練り上げたりしていくことが必要である。このことに向かって、各学校で進めている「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を継続していくとともに、授業構想段階から指導主事が関わるなどの授業づくりへの支援を引き続き充実させていく必要がある。

また、算数・数学アドバイザー（環太平洋大学 前田一誠教授）から指導を受けている「たくさんやる」についても十分に広がっていないため、学校へのさらなる支援が必要である。

【「要約学習」の推進】

「要約学習」は多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見い出したり、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図（図式化）として捉え、表現していく力を育成していくために有効な手段であることが広く理解され、多くの学校で取り入れられ始めた。浜田市の児童生徒の課題を解決するために、さらなる推進が必要である。

【「習熟度別学習」や「複線型授業」への取組】

児童生徒の正答率分布状況を踏まえると、「習熟度別学習」が必要である。学級数や担当教科の教員数等において実施が難しい学校もあるが、実施方法を工夫しながら取り入れていくことが必要である。

また、タブレット端末などの ICT 機器を活用することで、学習課題解決のための取組方法を児童生徒が自己の能力や関心度等によって自己決定をしながら学んでいく「複線型授業」は、個々の児童生徒の学びへの支援や個々の学びを共有し協働的な課題解決を生み出していくことに有

効な手法である。大いに取り入れていきたい。

【「夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）」「学級経営」の充実】

授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」を実現していくには、「落ち着いた中で安心して学習に向かえる環境・学級づくり」や「夢や目標をもって取り組む指導」等の確実な積み重ねが重要となる。安心して学習に向かえる環境・学級づくりについては、「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動、なかでも学級活動の取組が大切となる。

子どもの声でつくる授業で
最も大切にしなければならないこと

Ⅱ 令和8年度取組の具体

1. 令和8年度版 子どもの声でつくる授業イメージ図より

1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

【解説編P1～P2】

これまでの実践の積み重ねで「授業づくりシート」のゴールにおける子どもの姿が具体的に記されることが多くなってきた。一方で抽象的な表現のため、ゴールが想定しづらいものもある。「ゴールにおける子どもの姿」は、付けたい力を基にした「本時のねらい（目標）が達成された姿」でもある。付けたい力を踏まえねらい（目標）を絞り込み、ゴールにおける子どもの姿をより具体的に想定明記することが重要である。



<具体例>

小学校第3学年 算数 分数のたし算（本時は計算の仕方を考える時間）

【解説編P3～P4】

【教科書に示されている問題（本時において児童が取り組む問題）】

$\frac{1}{5}$ Lの麦茶と $\frac{2}{5}$ Lの麦茶を水とうに入れました。あわせて何Lになるでしょうか。

付けたい力について

同分母分数の加法の計算の仕方について考えていくためには、【単位分数の考え方をもとにする】ことと【図などを使って考える】ことが付けたい力となる。計算方法を考える（理解する）とは、この力を付けること。根拠は以下のとおり。

- 学習指導要領解説算数編における記載を踏まえると、【単位分数】がキーワードとなる。
- 単位分数をもとに考える際には、考え方を図や数直線に表していくことが有効である。単位分数をもとに図や数直線に表して考える力は、次学年以降の学習においても活用していくことになる。
- 上記の【単位分数】及び【分数を図や数直線で表す】については、本時まで学習済み。

本時の目標（ねらい）について

○ 教科書指導書の記載では

- ① 目標：簡単な分数の加法の仕方を理解する。
- ② 評価規準

知識・技能：同分母の分数の加法の意味を理解し、真分数の加法の計算ができる。

思考・判断・表現：同分母の分数の加法の計算のしかたを、既習の計算や分数の意味をもとに図や式などを用いて考えている。

○ ある学校の実践では

ねらい：単位分数の何こ分かに着目し、同分母の加法の計算方法を考え表すことができる。

○ 改善案として

ねらい：単位分数の何こ分かに着目し、図や数直線に表すことを通して、同分母の加法の計算方法を考え表すことができる。

2 付けたい力を踏まえた授業構想

【解説編 P

4】

(1) 付けたい力と本時のねらい（目標）や学習課題に（問い、めあて）整合性のある授業

＜単元や題材のまとめ＞

1回1回の授業で、全ての付けたい力が付くわけではない。単元や題材のまとめの中で付けたい力を位置づけねらい（目標）を定め、学習全体を見通し、どのように展開し、評価していくか等を考え、授業を組み立てていく。

＜1単位時間の授業＞

この時間を通して付けたい力は何かをねらい（目標）としてより具体的に示し、そこにたどり着くための授業展開を考え、ゴールに到達した子どもたちの姿を評価し、次の授業につなげていく。

1単位時間の授業をどうするかのみが目向き、単元や題材全体に一貫性のない授業が構想されているケースがある。また、1時間の授業中にも付けたい力とねらい（目標）、学習課題（問い、めあて）、評価の観点や評価規準などに整合性のない授業もある。

まずは、1時間1時間の授業の先に見えるものをしっかりとイメージし、そこにたどり着くためにどうしていくかを考え、一貫性や整合性のある構想を組み立てていく。

(2) 浜田市児童生徒の課題解決にもつながる各種手法の検討

これまでの取組の中で「浜田市児童生徒の課題解決にもつながる各種手法」が検討され、実践を積み重ねる中で、各学校へ広がってきている。授業を構想する際にこれらの手法を取り入れることが可能かどうかを検討し、可能であれば授業のイメージや子どもの姿をしっかりと描いたうえで、導入していただきたい。

なお、手法を導入することが目的となっている授業も散見されるので、何のために導入するかをしっかりと検討し、これらの手法が目的化しないように気を付けて実践を積み重ねていただきたい。

- ・要約学習
- ・知識構成型ジグソー法
- ・価値ある活動を「たくさんやる」
- ・ICT活用
- ・AIドリル活用
- ・複線型授業
- ・習熟度別学習

【解説編 P 12～P 14】

【解説編 P 5】

【解説編 P 5～P 8】

3 目指すゴールの姿に向かった授業展開

(1) 提示する学習課題（問い、めあて）の吟味（解決の方向性を含む問いの焦点化、選択肢の提示）

【解説編 P 8～P 1

1】

令和6年度に「問い」と「めあて」を同義とし、『「問い（学習課題、めあて）」として示すのか「めあて」として示すのかについては、各学校の判断にゆだねる』とした。また、令和7年度の授業実践では「問い」が学習課題となっていることも多くあり、令和8年度もこの方向性は同様とする。

「学習課題（問い、めあて）」は、授業のねらい（目標）と深くかかわっており、その時間の児童生徒の学びを大きく左右するので、提示する「学習課題（問い、めあて）」をしっかりと吟味しなければならない。学習課題（問い、めあて）に図や数直線に表すなど、どのような活動を通すのかが含まれていれば、児童生徒はその方向性に向かって考えやすくなる。また、児童生徒から学習課題（問い、めあて）が複数出てきたときは、一つに絞らず、個々に自己選択することで、複線型授業へ誘うことにつながる。

(2) 深い学びに向かった話合いのコーディネート（視点の提示、言葉以外の表現方法の提示等）

【解説編P11～P12】

考えを深め、広げる営みにおいて、話合いのゴールを明確にした教師のコーディネート（発問、指示）は、対話を促していく授業では大きなポイントである。そのため、言葉（音声言語のみ）のやりとりとならないよう、個々の考えの根拠となった図や表、写真等を活用して表現するように導くことも大切である。

また、話合いの時間を確保するためにも、授業者が児童生徒に代わって内容を説明したり、不必要な説明をしたりしていることが多く見られるので、語るべき内容を精査することも必要である。

(3) 価値ある言動の意図的称賛（ほめる）

【解説編P12～P14】

価値ある言動とは、その時間に付けたい力、すなわちねらい（目標）やそのねらい（目標）に迫るために取り入れた活動に対する発言や行動のことである。

付けたい力を明確にして、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定したうえで、価値ある言動をイメージしておくことで、授業の中ですかさずほめることが可能となる。

4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

【解説編P15～P16】

(1) ゴールの姿をより具体的に事前協議

それぞれの学校のこれまでの実践の中で、仮説検証型の研究協議が定着してきた。しかし、授業づくりシートの中に書かれている「付けたい力」や「ゴールの姿」が抽象的、形式的であるなどの理由から一貫性にかけ、協議が深まらないこともあった。そこで、「付けたい力」「本時のねらい」「ゴールにおける期待する姿」「本時の学習課題」の一貫性や整合性が意識できるよう授業づくりシートに改良を加え、提案することにした。この授業づくりシートを活用した事前協議を推進してほしい。

(2) 適切な協議時間の設定

授業改善につながる研究協議を行うためには、ある程度まとまった時間が必要である。提供された研究授業からより多くのことを学ぶためにも、研究協議の内容と適切な協議時間の設定を考えていただきたい。

(3) ICT や思考ツール等の活用による活発な協議

協議に参加する者が授業を見た後、付箋等に気付いたことや代案等を書き、共同編集作業のアプリや模造紙に書いた思考ツール等を用いて整理することで、協議が活性化する。引き続き授業シートを活用しながら学びの多い協議を行ってほしい。

(4) 全員が授業改善への具体的なイメージをもつための代案等の提示

研究授業と研究協議の中から授業改善に向け多くのことを学ぶためには、自分なりの考えをもつことが大切である。「自分ならこうする」「今後はこうしよう」といった代案等を示すところから始めてほしい。また、協議で学んだことを自己の実践に取り入れる具体案まで考えてほしい。

学級集団づくりとセットになった授業づくり

【解説編P16～P17】

令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料」で次のように指摘されている。

「協働的な学び」の効果を高めるためには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進めることが必要です。例えば、学級活動（ホームルーム活動）で行われる合意形成の活動は、他の教科での学習の質の向上にも有効であることを念頭に学級経営を充実することなどが考えられます。

太字等の強調は学力向上推進室が行っている

このことを踏まえ、学級活動(1)を実施しながら学級集団づくりを行うことを、しっかりと意識していただきたい。特に、年度初めに行う「学級目標」を教師の適切な導きの下で子どもたちとともに決定し、その学級目標実現のための方策を決め、振り返りをしながら取組を充実させていくことは、児童生徒の自治的能力を育てていくことになる。

2. 子どもの声でつくる授業 Q & A

Q.1 令和8年度の「子どもの声でつくる授業」で最も大切にしなければならないのは、何ですか？

A 「付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定する」ことです。詳細は本編P 5～P 6、解説編P 3～P 4をお読みください。

Q.3 「子どもの声でつくる授業」は子どもたちの発言をつないでいけばいいのですか？

A 「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、「子どもの声でつくる授業」という名前を付けました。子どもたちが、問いの解決へ見通しをもったうえで、学びを進めていくことを大切にしたいと願っています。

Q.2 各種手法を取り入れれば「子どもの声でつくる授業」になるのですか？

A 何のために各種手法を取り入れるのかが明確になっておらず、手法を行うことが目的となってしまうケースがあります。授業（1単位時間、1単元（題材）の骨組みがねじれていたり、肉付けを急いだりすると、授業全体にひずみが生じ、めざすゴールにたどり着けません。授業の骨組み（身に付けさせたいこと、授業のゴール、目標（めあて）、問い（ねらい・学習課題）、まとめや振り返り等）として一本筋を通すことが大切です。また、肉付け（手法や手段等）ありきにならないよう、まずは骨組みをしっかりさせましょう。肉付けはそれからです。

Q.4 教材研究の第一歩は、教科書会社の指導書（赤本）を読むことだと教えてもらったことがあります。それをすべてやろうと思うと膨大な時間がかかり、子どもたちを混乱させてしまうことがあります。教材研究はどうすればいいのですか？

A 授業づくりの大元は、学習指導要領と各教科等の解説です。そこには授業づくりのカギとなることがたくさん書かれています。子どもたちの実態を一番知っている先生が、子どもたちのことを思い描きながら読むことで、授業の方向が定まっていきます。教科書会社の指導書（赤本）には、たくさんのことが書かれており、惑わされることも多くあります。

Q.5 学習指導要領や解説各教科等の解説は、どこに着目すればいいのでしょうか？

A 学習指導要領や各教科等の解説を読み、全体像を把握することはもちろん大切です。しかし、分厚い冊子を目にすると、つい気が引けることもあるでしょう。まずは、自分が授業しようと思う学年の「目標及び内容」を読んでみるのはいかがでしょうか。全学年からの系統性や、学習の目的やねらい、手段が示されており、授業を構想するうえで大いに参考になります。また、末尾にある「参考資料」には、その教科において育成を目指す資質・能力や枠組み等が分かりやすくまとめてあります。まずはこれらに着目していくと、整合性のある一本筋の通った授業になっていくのではないのでしょうか。

Q.6 要約学習の図式化は、本を読んだり、話を聞いたりするときに使えばいいのですか？

A 図式化は、自分が読んだり聞いたりするときに活用するだけでなく、発表したり、説明したりと自分の考えを誰かに伝える時にも有効です。図式など言葉以外のものも使うと、より分かりやすくなります。

Q.7 子どもをほめるのが苦手で、表面的な言葉を使いがちです。何をほめればいいのですか？

A 価値ある言動をすかさずほめるとは、教師が意図をもってほめることです。それは、付けたい力につながります。付けたい力やゴールの姿をイメージしながら授業を展開し、価値ある言動を意味付け、価値付けしていきましょう。感覚を研ぎ澄ましていないと、価値ある言動を見逃してしまいます。何でもかんでも認めたり、単に見守るだけであったりということではありません。

要約学習の手引き



【引用】鳥田勝信「要約学習」のホームページより

全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえた学習指導の改善、充実に向けた説明会（令和5年度小学校国語）において、課題をふまえた指導改善のポイントとして下記のことについてあげられました。

【知識及び技能】の情報の扱い方に関する事項の中で

情報と情報の関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使う指導の充実を図る。

そのためには、複数の語句を丸や四角で囲んだり、語句と語句を線でつないだりするなど、図示することによって情報を整理することを通して、考えをより明確なものにしたり、考えをまとめたりすることができることを理解し、その良さを実感できるようにする。

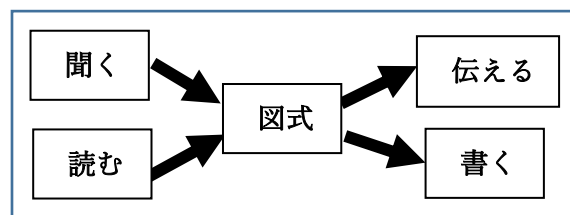
要約学習

要約学習（図式化）について

○ 要約学習(図式化)は、要約するための**一つの手法**です。

《育つ力》

聞く力・読む力・伝える力・書く力



《よさ》

- ・調べ学習をするとき、丸写しをしなくなる。
- ・語りかけるようなプレゼンテーションができる。
(予め作文を書く手間と時間も少ない。)
- ・内容を再構築して人に伝えることで理解し知識として定着する。(読解力)

【読解力とは】

インプット⇒再構築
⇒自分の言葉でアウトプット
(by 横川 亨)

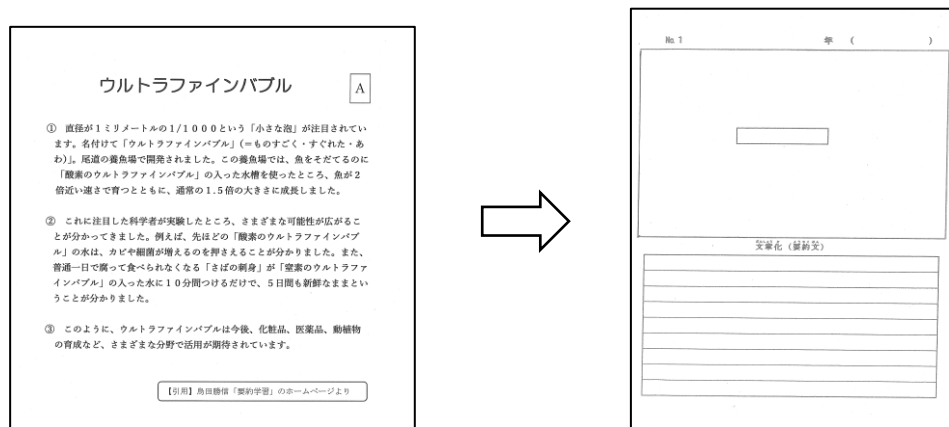
後で人に内容を伝えるつもりで聞き（読み）、自分の言葉で説明できて初めて、話の内容を理解できたと言えます。(by 池上 彰)

- ・情報活用能力を育てることができる。
- ・時間制限がある。

〈学力調査等から明らかになっている浜田市児童生徒の課題〉の解決につながる
限られた時間で、**多くの情報**の中から問題解決に必要な**情報を収集**して考え、**根拠を明確**にして**筋道を立てて表現**（文章、式、図、言葉など）する力

要約学習（図式化）のやり方…小学校3年生以上（1・2年生は聞き取り）

1. 4種類（A・B・C・D）の教材文（烏田先生のHP使用可）を用意し配る。
2. 教材文を読んでワークシートに図式化する。（8分）



3. プレゼン 1

自分が書いた図式を見ながらプレゼンをする。（ $A \Rightarrow B$ $C \Rightarrow D$ ）・・・40秒
同様に（ $B \Rightarrow A$ $D \Rightarrow C$ ）・・・40秒

4. プレゼン 2

自分が書いた図式を見ながらプレゼンをする。（ $A \Rightarrow C$ $B \Rightarrow D$ ）・・・40秒
同様に（ $C \Rightarrow A$ $D \Rightarrow B$ ）・・・40秒

5. プレゼン 3

自分が書いた図式を見ながらプレゼンをする。（ $D \Rightarrow A$ $C \Rightarrow B$ ）・・・40秒
同様に（ $A \Rightarrow D$ $B \Rightarrow C$ ）・・・40秒

6. 自分がプレゼンしたことを文章であらわす。・・・5分

途中でも時間が来たらやめる。その時は、文末に「つづく」と書きます。

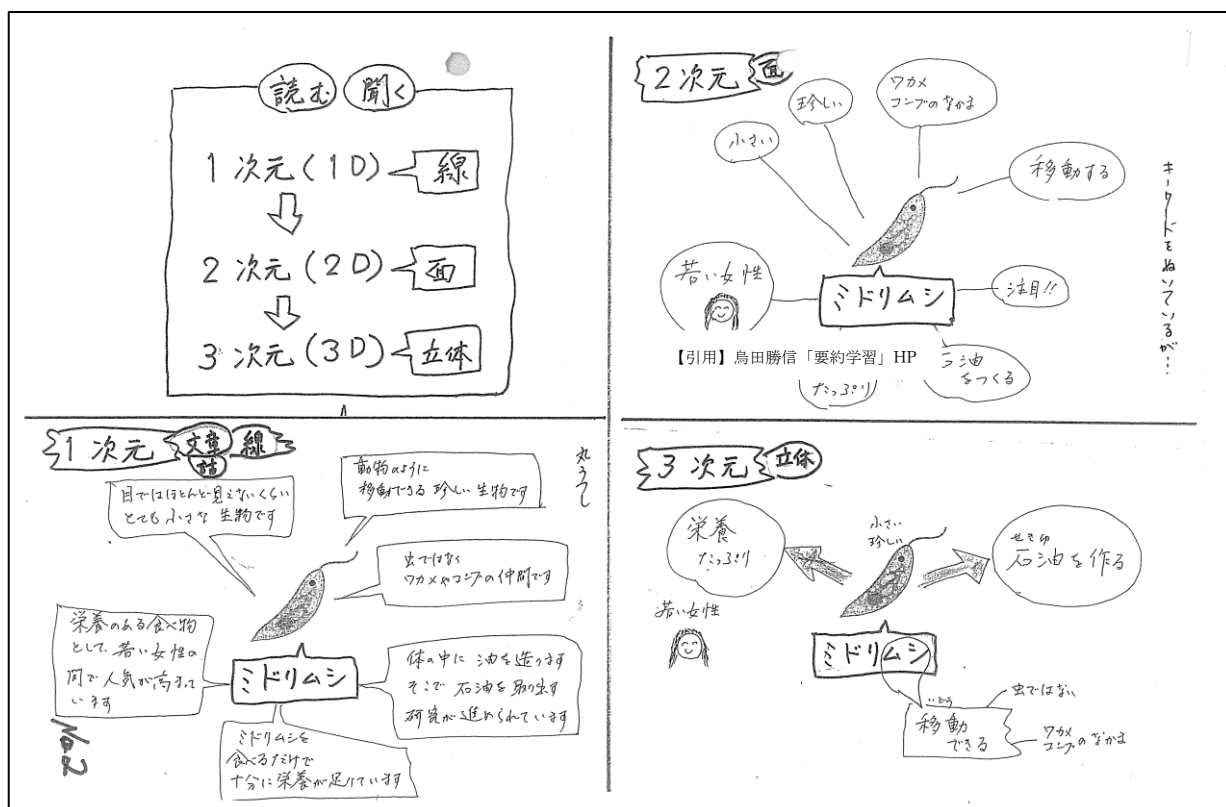
7. 指導者による図式を見せながら模範プレゼンをする。または、全体で1人プレゼンをする。・・・約3分

※25分以内でできます。2を宿題にして行うことも可能です。

よい図式について

《良い図式のポイント》

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1次元 (1D) …線 | 文章を書きぬいたもの (丸写し) |
| 2次元 (2D) …面 | キーワードをぬいているだけ |
| 3次元 (3D) …立体 | 矢印や囲み 文章の構造がわかるもの |



児童・生徒のかいた図式を評価することが大事です！

図式名人のポイント

1. キーワードでかいている。
2. 立体的である。(構造的になっている。)
3. 資料の内容を説明するために必要な言葉が入っている。

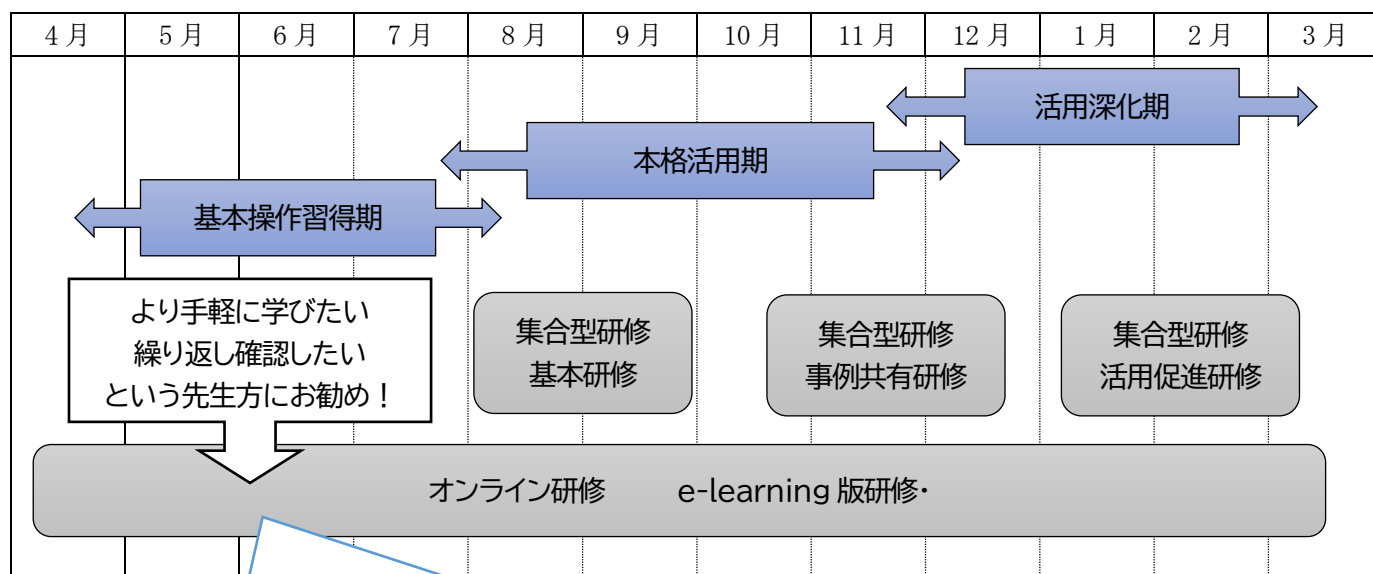
※ 鳥田先生の資料は下記の中に入っています。ご活用ください。

提出フォルダ➡教育委員会➡学校教育➡学力向上推進室➡要約学習

※ 「要約学習の部屋」

<http://www.iinan-net.jp/~karasuda117/00000.htm>

【A I ドリル研修会の予定】



ベネッセコーポレーションより、研修会とは別に、

「ミライシード活用応援 BOX」が浜田市内小中学校に届きます。

お早めにお申し込みください！



ミライシード 利用校の先生方へ



ミライシード 活字キャラクター
たねぼち

ミライシード 活字キャラクター
たねぼち

ミライシード 活字キャラクター
たねぼち

ミライシード 活字キャラクター
たねぼち

ミライシード 活用応援 BOX

無料

のご紹介

図画指導が
楽々！

南無指導・
図画が一冊！

子どもの理解度が
あがる！

まずは「1冊やってみる」
だけでOK！

お申し込み
いたくと

授業に活用
活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！

14日間
無料体験

活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！

活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！



活用ミライシードが
おもしろい！

お申し込み無料！ 今すぐこちらからトット



いつでも・どこでも・1人でできる

ミライシード活用応援BOXは申し込み必須です

5/28 木まで!

1

二次元コードからお申し込みください

オンラインで授業の先生を募集し、どんな学校でも簡単に申し込みいただけます。

二次元コードにアクセス
【QRコード】で先生
校内検索は不要!
「働くだけ・遊ぶだけ」で
活用が広がります

二次元コードにアクセス
住所・【LINE】で先生
検索で使い方がわかる
先生陣との連携が
スムーズに

二次元コードにアクセス
【QR】で表示する先生
今なら無料!
「1回でも」まで
しつぷりです!

2

BOX到着後すぐにメール配信! 初回BOXは学校へお届けします

お申し込み
配信!

たのびメール

■ BOX到着後すぐ配信 (メール)

学校へ
届く!

1校につき1箱お届け
応援BOX

■ 5/28までの登録で、
6月中旬〜順次発送

お申し込みの人数によって、各学校に届くBOXの数が異なります。ご登録の人数は、

1人で覚えてなくてOK。職員室で使い方が自然に広がります。

活用応援BOXは、「学校と一緒に使えるようになる」ための仕組みです。

ぜひ校内の先生と一緒に申し込みください。

Q お申し込みは有料ですか?

A 完全無料です。
安心してお申し込みください。

よくあるQ&A

Q お申し込み条件はありますか?

A ミライシードをご利用中の学校にご所属の先生であれば、どんな学校でも申し込みいただけます。
※「お申し込み」ではなく「お申し込み済み」です。

Q 複数の先生がお申し込みできますか?

A はい、ぜひ校内の先生と一緒に申し込みください。
複数の先生に多人数申し込みいただけますが、届く数は最大1BOX
1校につき1セットのお届けとなります。
なお、複数校組にはお申し込みいただいた先生全員に
お届けします。

Q ミライシードのログインから
そもそもわからない…

A 毎朝日付や登校時間の先生が「おバスカード」を
登録されているケースが多いです。
BOXの到着前日に校内でご確認いただけるので
スムーズに活用を開始していただけます。

令和8年6月17日
教育委員会定例会資料
文化振興課

浜田市文化財審議会の委員構成の変更について

浜田市文化財審議会の委員構成は、令和8年6月5日に寺尾堂委員がご逝去され、また後任については適任者も不在のため欠員とし、次のとおりとなりました。

番号	氏 名	選出区分	備 考
1	浅沼 政誌	民 俗	
2	阿部 志朗	教 育	
3	隅田 正三	民 俗	
4	中上 明	民 俗	
5	仲野 義文	歴 史	
6	中村 唯史	自 然	
7	錦織 稔之	歴 史	
8	藤田 樹夫	自 然	
9	森須 和男	歴 史	

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）

（参考）定数：学識経験者15人以内

令和8年6月17日 教育委員会定例会資料 文化振興課

浜田市資料館運営協議会の委員構成の変更について

浜田市資料館運営協議会の委員構成は、令和8年6月5日に寺尾堂委員がご逝去され、後任については適任者も不在のため欠員とし、次のとおりとなりました。

番号	氏 名	選出区分	備 考
1	浅沼 政誌	民 俗	
2	阿部 志朗	教 育	
3	中上 明	民 俗	
4	仲野 義文	歴 史	
5	星野 明洋	教 育	

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）

（参考）定数：学識経験者10人以内